

令和2年4月10日

保護者の皆様へ

瀬戸市教育委員会
教育長 横山 彰

瀬戸市立小中特別支援学校の5月6日までの休校延長について

日頃は本市の教育行政に、多大なるご理解ご協力を賜りありがとうございます。

本日、**第12回**瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、市民の皆様の安全・安心を最優先として対応を検討いたしました。愛知県知事からも県独自の緊急事態宣言がありましたので、それも踏まえて方針を決定いたしました。

つきましては、瀬戸市立小中特別支援学校におきましては、下記の通り対応していくことにいたしますので、ご理解ご協力をお願いいたします。休校期間につきましては、再延長も含めて検討することとし、今後の国や県の動向に注視しながら慎重に進めてまいりたいと思いますので、ご理解ご協力のほどよろしくをお願いいたします。

記

1 休校延長について

5月6日（水）までとし、学校再開は5月7日（木）を予定します。

2 自主登校教室について（小学校のみ）

お知らせしている通り、今後も行いますが、あくまで「仕事があるにもかかわらず、子どもの預け先を確保できない保護者の方への救済措置」です。また、「緊急事態宣言」が発令されている状況も踏まえて、ご理解とご協力をよろしくをお願いいたします。

開催期間：4月9日（木）～5月1日（金）の平日

開催時間：8時30分～14時30分

3 放課後学級について（小学校のみ）

4月7日（火）より休校期間中は中止しています。

4 放課後児童クラブについて（小学校のみ）

4月9日（木）以降については、学校内、学校外ともに開所を予定しております。開所時間等の詳細は、各クラブ運営事業者から登録の家庭にお知らせしています。

5 未履修の学習内容について

対応について検討し、児童生徒に不利益が生じないように努めます。

6 学校再開の判断について

国・県・近隣市町の動向を注視するとともに、関係機関と連携し、瀬戸市新型コロナウイルス感染症対策本部にて決定します。

7 その他

今後の情報につきましては、瀬戸市及び学校のホームページ、学校配信メールにてお知らせします。